

学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	名称 : 有限会社シンポート 所在地 : 鹿児島県始良市池島町31番地15 連絡先 : 0995-65-8746
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ((通学) ・ 通信)
4 開講の目的	介護に携わる者が、介護職員として働く上で基本となる知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われるものである。超高齢化社会に向かい、介護職員への社会的ニーズが高まるなか、必要な知識・技術を身につけるだけでなく、利用者・家族の人権を大切にする視点、正しい倫理観を持ち対象者の自立を支援する視点を明確に持つ人材を養成することを目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	責任者 : 有限会社シンポート 代表取締役 町田良信 担当者 : 吉盛なごみ 連絡先 : 0995-65-8746
6 受講対象者(受講資格)及び定員	雇用保険受給者等で公共職業安定所長の受講支持を受け、介護職員として従事することを希望する者 定員24名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	この講座は、鹿児島県委託訓練として実施するものであり、ハローワークにて離職者を対象に募集が行われ、選考日に鹿児島県が一般教養試験、面接を実施し、受講者を決定する。 募集期間 平成26年5月7日～平成26年6月26日 本人確認については、下記いずれかにより行うものとする。 ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の写し、②住民基本台帳カード、③在留カード等、④健康保険証、⑤運転免許証、⑥パスポート、⑦年金手帳、⑧生活保護受給証明書、⑨国家資格等を有する者については、その免許証または登録証等
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	◎受講者一律経費 11,950円 (内訳) ・ 受講料 無料 ・ テキスト代 8,500円 ・ 職業訓練生総合保険 2,450円 ・ 実習時健康診断料 1,000円 ・ 補講費用 500円/1時間 研修の運営上において特別な費用が発生する場合は、事前に受講生に告知し、別途徴収することがある。
9 研修カリキュラム	研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別紙「(別添様式3)介護職員初任者研修カリキュラム」のとおりとする。
10 通信形式の場合 その実施方法 ・ 添削指導及び面接指導の実施方法 ・ 評価方法及び認定基準	通学形式のためなし

・ 自宅学習中の質疑等への対応方法																									
11 研修会場 (名称及び所在地)	霧島市人材育成センター 鹿児島県霧島市国分中央三丁目44番36号																								
12 使用テキスト (副教材も含む)	財団法人 介護労働安定センター編「介護職員初任者研修テキスト」 「介護職員初任者研修補助教材 介護技術チェックシート」 FOM よくわかる Word2010&Excel2010 (基礎)																								
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領の「修了評価の取扱い」(別紙6)規定のとおり取り扱う。</p> <p>本研修で習得が求められる介護技術のチェックリストにより、各介護技術について、担当講師が演習の中で受講者の習得度合いをチェックし、一定の評価基準に達している受講者について、筆記試験(1時間程度)による修了評価テストの結果と合わせて修了認定を行う。</p> <p>(技術演習：評価基準) A～Dの4区分で評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A：</td> <td>基本的な介護(介助)が的確にできる</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B：</td> <td>基本的な介護(介助)が概ねできる</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C：</td> <td>技術が不十分</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>D：</td> <td>全くできない</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※A及びBの者を一定の評価基準に達している者とする。</p> <p>(修了評価筆記試験：評価基準) 100点＝満点評価</p> <table border="1"> <tr> <td>A＝</td> <td>90点以上</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B＝</td> <td>80～89点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>C＝</td> <td>70～79点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>D＝</td> <td>70点未満</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※C以上の者を評価基準を満たしたものとして認定する</p> <p>評価基準に満たなかった者については再評価を行うものとする。</p>	A：	基本的な介護(介助)が的確にできる	○	B：	基本的な介護(介助)が概ねできる	○	C：	技術が不十分	×	D：	全くできない	×	A＝	90点以上	○	B＝	80～89点	○	C＝	70～79点	○	D＝	70点未満	×
A：	基本的な介護(介助)が的確にできる	○																							
B：	基本的な介護(介助)が概ねできる	○																							
C：	技術が不十分	×																							
D：	全くできない	×																							
A＝	90点以上	○																							
B＝	80～89点	○																							
C＝	70～79点	○																							
D＝	70点未満	×																							
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<p>鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領の「補講等の取扱い」(別紙5)規定のとおり取り扱う。</p> <p>欠席・遅刻・早退等により要領に定めるカリキュラムを履修していない場合は、補講を行う。「こころとからだのしくみと生活支援技術」以外の科目の補講については、担当講師が設定した課題に関するレポートを提出させることも可能とする。</p> <p>実習については、別途実習日を設け実習を行う。</p> <p>個別対応補講費用：500円/1時間</p>																								
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	科目の免除は行わない。																								
16 解約条件及び返金の有無	申し込み後、やむを得ず、受講生の都合で退校する場合は、事務担当者に退校したい旨、申し出て頂いた上で退校手続きを行う。受講料は無料の為、返金は発生しない。また、応募者が定員の半数に満たない場合は、開講を中止する場合がある。																								
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページ： http://www.pasotoki.com/																								

18 受講者の個人情報の取扱い	個人情報保護規程策定の有無（ <input checked="" type="radio"/> 有）・無） 当社がお預かりした個人情報については、個人情報に関する法令・規範及び当社規定に沿って厳重に管理する。
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領（別紙7）修了証明書再発行の取扱いに基づき証明書を交付する。 修了者から再発行の依頼があった場合は、修了者名簿により修了者であるか確認し、依頼者が本人であることを十分確認したうえで、再発行であることを明示した証明書を発行する。 再発行にかかる費用：1,000円
20 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合には、当事業所がこれを定める この学則は介護職員初任者研修の期間中適用する

※ 別紙5、別紙6、別紙7については下記 URL を参照ください

鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要領

http://www.pref.kagoshima.jp/ae05/documents/29602_20130201114224-1.pdf